



副市長	九嶋敏明	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	原田正雄
企画調整部長	佐藤光昭	市民生活部長	茂木鉄也
健康福祉部長	今野政幸	農林水産部長	遠藤晃
商工観光部長	堀良隆	建設部長	佐々木肇
由利本荘まるごと営業本部事務局長 兼まるごと売り込み課長	田口民雄	スポーツ・ヘルスマッション 推進部長	袴田範之
大内総合支所長	加藤安明	東由利総合支所長	佐藤博敦
西目総合支所長	齋藤久美子	教育次長	武田公明
消防長	齊藤郁雄		

議会事務局職員出席者

局長	鎌田正廣	次長	鎌田直人
書記	高橋清樹	書記	古戸利幸
書記	佐々木健児	書記	成田透

午前10時00分 開 会

○議長（渡部聖一君） おはようございます。

ただいまより、平成31年1月22日告示招集されました平成31年第1回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

15番吉田朋子さんより欠席の届け出があります。

出席議員は24名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、報告第1号及び報告第2号の2件並びに議案第1号から議案第3号までの3件の計5件であります。

○議長（渡部聖一君） これより、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（渡部聖一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、20番佐藤勇君、21番湊貴信君を指名いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしま

した。

○議長（渡部聖一君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、報告第1号及び報告第2号の2件並びに議案第1号から議案第3号までの3件の計5件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会臨時会におきましては、除雪作業車の修繕費等の一般会計補正予算専決処分報告のほか、市道猿倉花立線災害防除工事請負変更契約、補正予算などについて、御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、雪害警戒室についてであります。

矢島、東由利、鳥海の防災体制判断積雪観測所において、積雪が警戒室設置基準の70センチメートルを超え、今後、積雪による雪害のおそれが強まったと判断し、1月18日午前10時に危機管理監を室長とする雪害警戒室を設置いたしました。

今後も積雪が予想されるため、市民の方々に、除排雪作業などにおける事故防止を呼びかけながら、雪害予防に取り組んでまいります。

次に、鳥海ダムについてであります。

昨年12月20日に鳥海ダムの建設に関する基本計画が告示され、ダム建設の目的や規模、約1,100億円の総事業費や平成40年度までの事業工期などが公表されました。

市では、長年にわたり鳥海ダムの早期建設に向け要望を続けてまいりましたが、その活動が実を結び、今、大きな節目を迎えましたことは、大変喜ばしいことであります。

今後も、早期建設に向け、あらゆる機会を捉え働きかけてまいりますので、市議会の皆様には、今まで以上のお力添えをお願い申し上げます。

以上で、報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会臨時会に提出いたします案件は、専決処分報告2件、契約締結案件1件、補正予算2件の計5件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第1号一般会計補正予算（専決第3号）であります。土木費において、昨年12月28日、鳥海地域で除雪作業車同士の接触事故が発生したことから、その修繕費を追加したものであります。この財源としては、地方交付税を増額して245万円を追加、補正後の予算総額を482億8,773万8,000円とし、1月4日付で専決処分したものであります。

次に、報告第2号一般会計補正予算（専決第4号）であります。商工費において、県営本荘工業団地を工業地域へ用途指定するに当たり、その経費を追加したものであります。この財源としては、地方交付税を増額して130万円を追加、補正後の予算総額を482億8,903万8,000円とし、1月10日付で専決処分したものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第1号市道猿倉花立線災害防除工事請負変更契約の締結についてであります。

これは、設計数量の確定に伴い工事請負額が減額となるため、山科建設株式会社・矢島建設株式会社特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第2号一般会計補正予算（第15号）についてであります。

民生費では、ふれあい館鮎川の冷暖房機器にふぐあいがあることから、その修繕費を追加するとともに、翌年度への繰り越しが見込まれることから繰越明許費を追加、衛生費では、新ごみ処理施設の建設候補地付近に猛禽類の営巣情報があることから、調査業務委託料を追加するとともに、3月から8月までの期間において調査する必要があるため繰越明許費を追加、土木費では、除雪委託料、矢島地域小田住宅団地の用地取得費を追加、教育費では、西目小学校第二グラウンドの整備工事費を追加、災害復旧費では、農業用施設災害復旧事業費を追加するとともに、公共土木施設災害復旧事業費を減額、債務負担行為では、地域おこし協力隊設置事業を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、繰入金や諸収入、地方交付税を増額して1億7,750万2,000円を増額し、補正後の予算総額を484億6,654万円にしようとするものであります。

次に、議案第3号下水道事業特別会計補正予算（第7号）であります。岩城地域の川尻及び後山中継ポンプ場の送水ポンプがそれぞれ運転不能となったため、その更新費用を追加するとともに、ポンプの製造に数カ月を要することから、繰越明許費を追加しようとするものであり、360万円を増額し、補正後の予算総額を30億7,789万3,000円にしようとするものであります。

以上が、第1回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） これにて提出議案の説明を終わります。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休 憩

午前10時16分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第1号及び報告第2号の2件並びに議案第1号から議案第3号までの3件の計5件を一括議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。6番佐々木隆一君。

【6番（佐々木隆一君）登壇】

○6番（佐々木隆一君） 議案第2号平成30年度一般会計補正予算（第15号）に対して質疑いたします。

西目地域幼保一体化施設を西目小学校に整備する計画を初めとして、西目地域や西目

小学校PTAからの要望に応えるべく、西目地域の教育・保育環境整備に対し、日ごろから鋭意努力されていることにつきまして評価するものであります。

今回の臨時議会に、教育費、小学校管理費に1,620万円の補正予算が計上されました。つきましては、このたび、緊急に整備することとした当該西目小学校第二グラウンドにつきまして、過去に陥没があったなどの経緯も踏まえた地下状況などの現況と今回の整備事業の概要につきまして、答弁を求めるものであります。

以上であります。

【6番（佐々木隆一君）質問席へ】

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 佐々木隆一議員の質疑については、教育長からお答えいたします。

○議長（渡部聖一君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 佐々木隆一議員の質疑にお答えいたします。

西目小学校第二グラウンドにつきましては、平成25年、直径約1メートルの範囲で陥没を確認したのが最初であります。

早速この部分を中心に整備し対応したところではありますが、その際、多くの松の根が出土いたしました。沈下は、小規模ながらその後も見られたことから、平成30年9月議会定例会での教育民生常任委員会の現地調査をいただきながら、このたび、地中レーダ探査及びボーリング調査を実施したところでもあります。

その結果、グラウンド中央部の地下において、木の根や空洞、土の緩みが推測されることから、この新年度4月からの子供たちの安全を確実に確保するため、本日の臨時議会に提案したものであります。

整備内容は、地下を2メートルほど掘削し、木の根や障害物を撤去するとともに、平面排水材を設置して整備するものであります。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） 6番佐々木隆一君、再質疑ありませんか。

○6番（佐々木隆一君） 今後、授業やスポ少活動もあるわけではありますが、それに間に合うように、ぜひとも十分にやっていただきたいと申し上げ、私の質疑を終わります。

以上であります。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、6番佐々木隆一君の質疑を終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時23分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部聖一君） 日程第6、これより報告第1号及び報告第2号並びに議案第1号から議案第3号までの計5件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。21番湊貴信君。

【総務常任委員長（湊貴信君）登壇】

○総務常任委員長（湊貴信君） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、補正予算専決処分報告2件、補正予算1件の合計3件であります。

初めに、報告第1号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入9款であり、これは、接触事故により損傷した除雪車両の修繕に要する経費の一般財源分として、歳入9款地方交付税を245万円増額することについて、1月4日付で専決処分したものであります。

次に、報告第2号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、同じく歳入9款であり、これは、工業団地環境整備に係る土地利用現況調査に要する経費の一般財源分として、歳入9款地方交付税を130万円増額することについて、1月10日付で専決処分したものであります。

以上、御報告申し上げました2件の専決処分につきましては、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第2号一般会計補正予算（第15号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入9款、17款及び地方債補正であります。

歳入では、9款地方交付税で、歳出に係る一般財源分として、普通交付税を3億6,428万9,000円増額及び17款繰入金で、歳出3款に係る特定財源として、公共施設等維持補修基金繰入金を273万6,000円措置しようとするものであり、また、地方債補正では、公共土木施設災害復旧事業について、起債限度額を5,990万円減額しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。9番三浦晃君。

【教育民生常任委員長（三浦晃君）登壇】

○教育民生常任委員長（三浦晃君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日の臨時会において当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算1件であります。

審査結果につきましては、お手元の審査報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

議案第2号一般会計補正予算（第15号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では19款、歳出では3款、4款、10款並びに繰越明許費3款及び4款であります。

歳入19款諸収入では、由利地域のふれあい館鮎川の冷暖房設備の改修に係る社会福祉法人納入金を追加し、また、歳出3款民生費において、改修に係る工事請負費等を追加しようとするものであります。年度内の事業完了が困難であることから、平成31年度に事業費を繰り越すため、繰越明許費を設定しようとするものであります。

歳出4款衛生費では、新ごみ処理施設の建設候補地付近に、ハヤブサなど猛禽類の営巣情報があることから、その調査業務委託料を追加しようとするものであります。調査の実施が3月から8月までの期間となることから、繰越明許費を設定しようとするものであります。

10款教育費では、過去に部分的な陥没が確認されていた西目小学校第二グラウンドについて、地下の状況を調査した結果、一部に松の切り株や空洞がある可能性が考えられることから、児童の安全確保に万全を期すため、その整備に要する経費を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げます。一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。23番高橋和子さん。

**【産業経済常任委員長（高橋和子君）登壇】**

○産業経済常任委員長（高橋和子君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、予算案1件の合計2件であります。

審査結果については、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第2号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳出7款商工費であります。

これは、県営本荘工業団地を工業地域へ用途指定するに当たり、土地利用現況調査業務を早期に着手する必要があることから、その経費を1月10日付で専決処分により追加したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、予算案になりますが、議案第2号一般会計補正予算（第15号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳出11款及び債務負担行為であります。

歳出11款災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧事業費を追加しようとするものであります。

また、債務負担行為では、鳥海高原の豊かな観光資源を活用し、フォレスト鳥海への来訪・誘客・宿泊者増加に向けた企画や営業などのサポートを行うため、地域おこし協

力隊設置事業を平成31年度において、限度額400万円として設定しようとするものであります。

なお、審査の過程において、委員より、地域おこし協力隊の活用については、将来的に実績を残すことのできるような方を選考していただきたい旨の発言がありましたことを申し添えます。

以上、御報告申し上げました予算案は、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。10番高野吉孝君。

**【建設常任委員長（高野吉孝君）登壇】**

○建設常任委員長（高野吉孝君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、契約関係1件及び補正予算2件の計4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第1号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告であります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款であります。

これは、昨年12月28日に鳥海地域において、除雪作業中に除雪車両同士の接触事故が発生したことから、その修繕費を追加したものであります。

この専決処分報告につきましては、1月4日付で専決処分したものであります。緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第1号市道猿倉花立線災害防除工事請負変更契約の締結についてであります。これは、設計数量の確定に伴い工事請負額が減額となるため、山科建設株式会社・矢島建設株式会社特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

続いて、議案第2号一般会計補正予算（第15号）であります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入で13款及び20款、歳出では8款及び11款であります。

初めに、歳入であります。13款国庫支出金で公共土木施設災害復旧費負担金を、20款市債では公共土木施設災害復旧債をそれぞれ減額するものであります。

歳出では、8款土木費において、2項道路橋梁費で除雪委託料を追加するほか、6項住宅費では、矢島地域の市営小田団地において、用地取得のための費用を追加するものであります。

11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費では、平成30年度に予定していた災害復旧工事を翌年度に予算措置することに伴い、工事請負費を減額するものであります。

最後に、議案第3号下水道事業特別会計補正予算（第7号）であります。

歳入では、繰越金の追加であり、歳出では、岩城地域の川尻及び後山中継ポンプ場において、送水ポンプが運転不能となったことから修繕費を追加するもので、歳入歳出それぞれ360万円を追加し、補正後の予算総額を30億7,789万3,000円にしようとするものであります。

また、ポンプの製造に数カ月を要することから、繰越明許費を設定しようとするもの



であります。

以上、御報告申し上げました3件の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、報告・議案についての討論、採決を行います。

なお、報告・議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので御了承願います。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第7、報告第1号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告を議題といたします。

総務及び建設の両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第1号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第8、報告第2号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告を議題といたします。

総務及び産業経済の両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第2号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第9、議案第1号市道猿倉花立線災害防除工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第10、議案第2号一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第11、議案第3号下水道事業特別会計補正予算（第7号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案等において、その

字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

○議長（渡部聖一君） 以上をもって今臨時会の付議事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、平成31年第1回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 1時20分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡部 聖 一

議 員 佐 藤 勇

議 員 湊 貴 信